

令和6年度第1回宗像市民図書館協議会議事録（要点筆記）

開催日時		令和6年7月5日（金）14:00～15:35
開催場所		宗像ユリックス会議室3.4
出席者	委員	河内会長 森副会長 古沢委員 高杉委員 藤原委員 川上委員 白根委員 （正副会長、宗像市民図書館協議会条例第3条の順）
	事務局	図書課（中野課長、西谷係長、占部主任図書司書）

【議事内容】

（事務局）宗像市民図書館協議会条例第6条第2号により、委員の過半数の出席が宗像市民図書館協議会（以下、「協議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数8人のうち7人が出席しているので、協議会は成立することを報告する。

1. 開会のあいさつ

2. 委嘱状の交付

3. 委員及び事務局の紹介

4. 会長及び副会長選出

会長：河内委員 副会長：森委員

5. 議事録の作成方法

（会 長）本協議会の議事録作成は、宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例施行規則第6条より、会議内容の要点を記録する方法を採っている。今回も同様の方法でよろしいか。

（委 員）異議なし。

6. 議事録署名委員の指名

署名委員：古沢委員、藤原委員

7. 報告事項

（1）来館者アンケートの結果

（2）図書館を使った調べる学習コンクールの結果

（3）令和6年度図書館要覧

（4）宗像市読書のまちづくり推進計画廃止

（会 長）報告についてご質問があればお願いします。

（委 員）特になし。

8. 審議事項

(1) 宗像市読書のまちづくり推進計画実施シートについて（資料1）

（会 長）事前に委員からいただいた意見について説明をお願いします。

（事務局）（配付資料に沿って説明）

（委 員）電子書籍の貸出は1冊につき1人までか。

（事務局）その通り。

（委 員）延べ利用者数は多いが、実利用者数は少ないのではないか。

（事務局）一定期間のログイン回数の統計はとれるが、実利用者数の統計を取ることは難しい。

（委 員）学校現場ではタブレット使用が推奨されているのではないか。

（委 員）導入当初は推奨されていたが、最近は授業以外の利用について生徒の自主性に任せる部分も大きい。

（会 長）令和6年度は計画通りに執行をお願いします。

(2) 宗像市読書のまちづくり推進計画（後期）の評価について（資料2）

（会 長）宗像市総合計画や読書推進アクションプランに影響する部分や目に見える課題だけでなく、予算確保を見据えて戦略的に入れておくべきことがある。ご意見ををお願いします。

（委 員）おはなし会の参加人数が減少した理由は何か。

（事務局）赤ちゃんのおはなし会の開催回数が週3回から週1回に減少した。また、幼児教育施設入所の早期化が影響して、おはなし会1回当たりの参加者人数が減少している。

（委 員）1学級あたりの学校図書館活用時間は学校規模により異なるか。

（事務局）規模による影響はない。

（委 員）読書推進ボランティアの担い手が不足し、さらに高齢化している。活動している地域のコミュニティや学校で募集しても減少傾向にある。学校の受入体制にも変化があり活動回数も減少している。学校でのボランティア活動の時間帯や回数について、ボランティア団体と学校だけでなく図書課ももう少し考えてもらえないか。

（事務局）学校の実情に応じて朝以外にも読書活動に取り組んでいただくようお願いしている。ボランティアと学校両方の事情があるが、時間を変えてでも実施していただくように投げかけていきたい。

（会 長）朝でも昼でも学校の都合に合わせて実施してはどうか。「朝読」の名称だけでなく「昼読」の名称も使っているのでは。

（委 員）学校現場では、朝読だから朝に必ず行うという意識はない。各学校・学級で朝の活動を減らしているところもあり、昼に読書活動をしている学校もある。

（委 員）学校での読書活動時間が減ってきている現状はある。

（委 員）島根県には市民が自由に本を設置し自由に持ち帰ることができる図書コーナーがいたるところにあり、本を通して市民が交流している。本に触れる場所が街に溢れるといいと思う。例えば、返却ポストの横に図書コーナーを設置するなど。

（委 員）市内2つの高校との情報交換で、ユニークな意見や要望はあったか。

（事務局）高校の司書からは、高校生に人気の本の情報や司書が作成したおすすめ本リストをいただいた。市内大学のイベントを市民図書館のHPで周知することもある。

（委 員）高校からもらった情報を市民に周知するコーナーを市民図書館に作るのもいいと思う。

- (会 長) 図書館にとって資料が命だと思う。市民の知る権利を保障し児童生徒の学びを推奨するため、市民図書館も学校図書館も継続的に資料を収集する予算を確保してほしい。資料費の予算確保の必要性が推測できる内容を総合計画や読書推進アクションプランに入れる必要がある。また、同様に人が大切である。専門性のある司書が継続的に雇用され、市民図書館と学校図書館をコーディネートしているからこのような議論ができる。司書と行政職員の両方が配属されている今の仕組みが望ましい。今後も専門性のある司書が採用されるように専門性を活かした業務を取り入れてほしい。宗像市は全国的にも稀なほど市民図書館と学校図書館の両方の運営が上手くいっている。学校司書も同様に、継続的に雇用し司書教諭と連携して指導するための研修の仕組みが残るような課題のあげ方をしてほしい。おはなし会については、司書がいて子どもと絵本をつなぐという書き方に変えてはどうか。昨今は育児休業が充実し1年目は保障も手厚いので、そこに焦点をあてて企画したらいいのではないか。レファレンスも図書館が市民にサービスするうえで重要な事業である。さらに昔ながらの事業だけでなく社会情勢や市民ニーズに合う新しい取り組みも必要。
- (委 員) 4Kの大きいディスプレイがあれば、本が読みづらくなった高齢者も拡大して読みやすい。また、子どもは絵本を噛んだりするので、同じ本を何冊も買う必要がある。
- (委 員) 市民図書館内に利用者が電子書籍を読むための端末を置いているか。
- (事務局) インターネット用パソコンを中央館に設置している。今後はタブレットを購入し全館に配置する予定。
- (委 員) 人気のマンガやライトノベルは、冊数を増やせないか。
- (事務局) 予約者が多い場合は同一の本を複数購入している。
- (委 員) 除籍本を処分する前にデータ化することは可能か。
- (事務局) 著作権法に違反する。
- (委 員) タブレットは、カウンターで申し込んだ人に貸出すのか。購入予定台数は。
- (事務局) 利用者用として中央館に6台、分館分室に1台ずつ購入し、カウンターで利用申込みを受付ける予定。現在中央館に設置しているインターネット用パソコンは老朽化しているため、その代替である。
- (委 員) 資料費の予算確保や専門性のある司書の必要性を訴えるような書き方が重要だと思う。

9. その他

- (会 長) 今後の協議会スケジュールについて事務局からお願いする。
- (事務局) 今年度は3回開催予定。第2回の開催日は9月26日(木)とする。
- (会 長) 以上をもって、協議会を終了する。

署名委員 古沢 昭一

署名委員 藤原 浩美